

議会だより



第47号の掲載内容

- 第3回定例会の概要……………2P～3P
- 一般質問……………4P～5P
- 委員会の活動……………5P～6P

平成23年中学生議会が、昨年引き続き去る10月24日役場議場に於いて開催されました。

中学3年生を対象に中学生議員43名の中から議長1名、一般質問を行う議員8名が選出され、町行政等についての一般質問が行われました。

平成23年第3回定例会は、9月13日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告のあと、1名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、議案10件、認定6件、報告2件、同意3件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

○平成23年度一般会計補正予算額2億6,491万2千円を議決

グループホーム等施設整備助成金1,080万円、東日本大震災に係るホタテ養殖資材災害等廃棄物収集運搬及び処理委託料8,024万9千円、ホタテ養殖施設復旧支援事業補助金6,533万1千円、漁業系リサイクル施設改修設計委託料及び工事請負費9,395万6千円等

○平成23年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算額1,479万円を議決

○平成23年度介護保険事業特別会計補正予算額435万3千円を議決

○鹿部町固定資産評価審査委員会委員3名の選任について同意しました。

○平成22年度各会計決算認定42億5,553万円を審査

◎承認

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、7月20日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ6百88万1千円を追加し、予算総額を25億3千8百26万3千円としました。

内容は、しかべ観光発信事業委託料6百52万2千円の追加が主なものです。

◎条例

△鹿部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ振興法が見直しされ新たにスポーツ基本法が制定されたことにより、従来の体育指導員の名称がスポーツ推進員に変更となったことから条例の一部を改正したものです。

△鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い本条例の一部を改正したものです。

△鹿部町防災行政無線放送施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

防災行政無線のより充実した運用を図るため、委員会の開催及び審議については、委員会組織が自ら委員会を開催・審議できるように条項の一部を改正したものです。

△鹿部町教育委員会委員定数条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会の委員は条例で定めるところにより町村の場合、3人以上の委員をもって組織できると改正されたことから本町の教育委員会に対し定数に関する意見照会を行ったところ委員定数を現行の5人から4人体制にする旨の意見と申出があったので、教育委員会の委員定数を4人とする条例を制定したものです。

◎補正予算

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億6千4百91万2千円を追加し、

予算総額を28億3百17万5千円としました。

内容は、グループホーム等を整備するための施設整備補助金1千80万円、東日本大震災に係るホタテ養殖資材災害等廃棄物収集運搬委託料及び廃棄物処理委託料8千24万9千円、漁業系廃棄物リサイクル施設改修実施設計委託料及び工事請負費9千3百95万6千円、東日本大震災に係るホタテ養殖施設復旧支援事業補助金6千5百33万1千円、しかべ観光戦略検討発信事業委託料8百33万3千円、町道宮浜道路路線改良舗装工事請負費5百40万円の追加が主なものです。

△平成23年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千4百79万円を追加し、予算総額を10億5百76万8千円としました。

主な内容は、平成22年度において国から交付を受けた療養給付費等負担金の確定に伴い精算償還金1千500万円を追加したものです。

△平成23年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4百35万3千円を追加し、保険事業勘定の予算総額を2億6千7百39万3千円としました。

主な内容は、居宅、施設等サービス給付費4百12万8千円を追加したものです。
△平成23年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ32万1千円を追加し、予算総額を3千9百12万2千円としました。

内容は後期高齢者医療広域連合納付金32万1千円を追加したものです。

△平成23年度鹿部町水道事業会計補正予算について
資本的支出に7百34万4千円を追加し、資本的支出の予算総額を6千7百97万6千円としました。

内容は、バイパス道路工事に伴い本別地区の水道配水管移設工事の実施設計委託料7百34万4千円を追加したものです。

◎報告

△平成22年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
平成22年度における各会

計の決算数値を基礎とし、算出された健全化判断比率について監査委員の意見をつけて議会へ報告したものです。

その内容は、全ての会計が国の定めた基準を満たしており、鹿部町の財政は健全であるとの報告を受けました。

◎同意

△鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

小笠原功氏（字本別314番地1）、川村光雄氏（字宮浜338番地18）、吉紀郎氏（字宮浜276番地4）以上3件（3名）の選任については、満場一致で同意されました。

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定について

鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の管理を引続き指定管理者に行わせるものです。

指定管理者の名称は、鹿部漁業協同組合代表理事組合長村田昇氏で管理を行わせる期間は、平成23年12月1日から平成28年11月30日

までの5年間となります。

【以上15件、原案どおり可決】

◎決算認定

平成22年度の各会計決算認定及び報告第1号財産に関する付属書類の提出については、本会議初日に議長を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、翌日開催した同委員会で慎重に審査した結果いずれも会計も認定すべきものと決定され、本会議において委員長報告がなされ満場一致で認定されました。
なお、各会計の決算状況は次のとおりです。



平成22年度各会計歳入歳出決算額

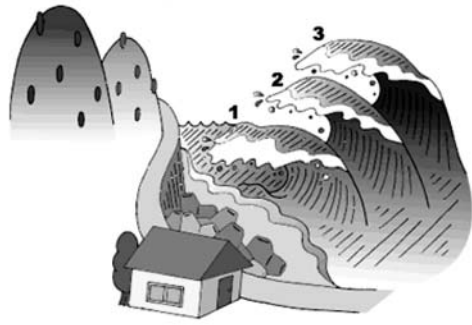
会計別	歳入	歳出	差引き額
一般	2,929,729,768円	2,867,667,340円	62,062,428円
国保	888,947,300円	977,300,381円	▲88,353,081円
老人保健	126,134円	126,134円	0円
介護（保険）	244,645,195円	243,191,870円	1,453,325円
介護（サービス）	1,345,139円	1,345,139円	0円
後期高齢者医療	36,680,690円	36,259,327円	421,363円
水道（収益的収支）	103,966,078円	82,102,513円	21,863,565円
水道（資本的収支）	8,000,000円	47,543,525円	▲39,543,525円
合計	4,213,440,304円	4,255,536,229円	▲42,095,925円

※国保会計の不足額▲88,353,081円については、翌年度歳入繰上充用金により補填されている。また、水道事業会計（資本的収支）の不足額▲39,543,525円は、当年度内部留保資金33,948,364円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額894,254円、建設改良費積立金の取崩し4,200,907円及び減債積立金の取崩し500,000円によって補填されている。

■津波に備える防災計画
について

(質問者)

朝井 翔二 議員



東日本大地震では、ここ鹿部町でも養殖施設など漁業関係に津波による被害がでています。

今回は幸い人命や建物には被害はありませんでしたが、東北地方では多くの尊い人命が失われたと連日報じられております。

当町では、駒ヶ岳噴火に向けて避難計画はできておりますが、地震に対しては私の知る限り「鹿部町揺れやすさマップ」と称するパンフレット1枚しかないようです。しかも冊子には津

波に対する備えについては何も述べられておりません。道内では過去、およそ500年周期で地震による津波が起きており、現在それが、いつ起きても不思議でない時期にきているともいわれております。

また、「大津波が森町に過去に2000年の間に3回来ており、400年前の地層からは5.3mの津波の痕跡を見つけた」と報じられております。

鹿部町は漁業中心の町であり、住民の多くは海岸近くでの生活を避けられません。それだけに、津波発生時の最悪のシナリオを想定した避難計画は欠かせません。

道によると、昨年10月現在で、津波のハザードマップを作成している道内自治体は41に過ぎないと言われております。

そこでお尋ねします。町の津波に対する避難計画は現在どのようなようになっておりますでしょうか、基本的な考え方や現在の到達点、今後の見通しを詳しく教えてください。

■現実問題として、予想される津波の規模等を町独自で調査することは大変難しい。

■北海道から新たな津波対策の指針等が出された段階で「鹿部町地域防災計画」の見直しを行いたい。

■ハザードマップや新たな避難計画をお示しできるのは、平成24年度の後半になると思われ

(答弁者)

川村 茂 町長

朝井議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災における津波の大きさは、私たちの想像を絶するものであり、多くの尊い命が失われることは深い悲しみであります。この教訓は、今後の防災対策に活かしていかなければならないと考えます。

当町における津波の状況ですが、町内の出来瀬漁港が最大、約1m80cmの津波が押し寄せ、町内の3つの漁港とも一部埠頭が冠水するような事態となりました。幸い人命や民家など建物への被害はありませんでしたが、ご存じのとおり、養殖施設や漁船に大きな被害

が出ております。

当町における津波の避難対策であります。町内で震度4以上の地震及び気象庁の太平洋沿岸西部への津波警報及び大津波警報発表を基に避難勧告または避難指示を発令することとしております。

これら情報の町民への伝達手段としては、防災行政無線を活用することとしておりますが、ご質問にある津波の「ハザードマップ」については作成しておりません。

今回の津波においては、宇大岩からリゾート地区を除く宇本別の国道から海側に居住している方に避難勧告を発令しております。

対象は、約660世帯、1,900人でありました。が、実際に避難した人数は、ピーク時で大岩地域会館114名、総合体育館101名、中央公民館11名の計226名でありました。

また、鹿部町地域防災計画では、津波に関して北海道が平成18年度にシミュレートしたデータを基に想定される複数の地震の地震発生からの到達時間、波の遡上高及び浸水予測図を記

載しております。

北海道のシミュレーションでは、500年間隔地震、三陸沖北部地震、十勝沖・釧路沖地震の3つの地震を想定しております。

その中で、当町における最大の津波予想は、三陸沖北部地震で、発生から51分後に到達し、2.4mの高さまで遡上するとの結果が出されております。

以上が津波対策に関する当町の現状であります。朝井議員からは、「基本的な考え方」、「現在の到達点」、「今後の見直し」の3点について、ご質問が出されておりますので順次お答えをして参ります。

まず、一つ目の質問である津波に関する防災計画の基本的な考え方としては、東日本大震災をきっかけに防災計画の検証を行い、防災計画の見直し、ハザードマップ及び避難計画の策定に着手しようと思いましたが、現実問題として、予想される津波の規模等を町独自で調査することは大変難しい問題であることから、このことに関し北海道と協議したところ、北海道として「住民の生命・財産を守る

津波対策について、新たな津波浸水予測図や避難計画マニュアルなどを作成し、

道内市町村の防災計画に反映させる」との考えを示したことから、町としても北海道の方針を受け、北海道から新たな津波対策の指針等が出された段階で「鹿部町地域防災計画」の見直しを行い、ハザードマップや避難計画を策定しながら町民の皆様の安全対策を講じて行くことといたしました。

二つ目の質問である現在の到達点としては、計画を見直す前提のもと、現在は北海道からの新しい指針を待っているという状況であります。

三つ目の質問である今後の見直しであります。現在、北海道として津波浸水予測図の見直しを急ピッチで進めており、予定としては今年度いっぱいかかる見込みであります。

町としては、津波の高さや浸水予測図の数値によって、町内の避難施設、避難場所が大きく変わることや本部機能を持つ役場自体がどうなのかなど、町の方針に影響が出ることが予想されることから、あくまで北

海道からの指針を待つて進めて参りたいと考えております。

町として、町民の皆様にハザードマップや新たな避難計画をお示しできるのは、平成24年度の後半になると思われます。

以上、朝井議員に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約 (質問者) 朝井 翔一 議員

地震に関しては1枚のパンフレットしかないと申しましたけども、地震対策と言う冊子が出ておりますので、訂正させて戴きます。

この冊子は、耐震構造をどう進めるかと言うような内容になっており、津波に対する記述と言うのは無いようです。

鹿部町の場合は、火山に対する備えは出来ておりますけども津波に対しての避難場所にしても火山を想定した場所であると思われません。

場所によっては、被害を受けるような避難所もありますので、規模等は分かりませんが、避難場所の再検討が必要であると考えます。

相手は、自然ですから少なくとも人命だけは守れると言う手立てを臨時的に講じておくべきではないかと考えますが如何でしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者) 川村 茂 町長

鹿部町は、駒ヶ岳防災に力を注いで来た訳でありまして、避難道路また避難所につきましても駒ヶ岳噴火を念頭に進めて来たのは事実でありまして津波についての検討整備が足りなかったのではないかと思っております。

避難施設については今回の東日本大震災を見ますと想像以上の被害がありますので、見直しをして参りたいと思っております。

また、一刻も早く情報を察知し、住民の方々に防災無線で知らせ住民の方は、それに基づいて避難してもらうよう自分の間は力を注いで参りたいと思っておりますので、ご理解を願います。

※再質問、再答弁については、要約しております。

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

- 委員長 中川 一
- 副委員長 川村 裕司
- 委員 伊藤 辰男
- 委員 佐藤 頼幸
- 委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項

- ①平成23年度予算の道路整備計画について
- ②鹿部漁港衛生管理型施設の視察について
- ③町有財産(寄贈された神輿)の利用計画について

◇調査実施日

平成23年7月13日

◇調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

◇調査結果

①平成23年度予算の道路整備計画について

今年度の道路整備は、既に施工中の工事を含め3路線を実施する予定で、路線及び工事名は次のとおりである。

町道宮浜海岸線改良舗装工事、町道留の沢側溝整備工事、町道宮浜道路線改良工事となっており、総事業費は26,000千円である。

る。

町道宮浜海岸線改良舗装工事については、年次計画で拡幅と舗装改良工事を実施する予定で、最終的には国道まで通じる1,300mを整備する計画となっている。また、町道宮浜道路線改良工事は、路盤材にホタテ貝殻を加工したホタテカールが使用される予定となっている。

町道の維持管理及び改良工事には、多額の費用を要することから安全面に配慮するとともに計画的かつ効果的な道路整備に努められたい。



町道宮浜海岸線 (鹿部川うらご橋付近)

委員会の活動

② 鹿部漁港衛生管理型施設の視察について

鹿部漁港の衛生管理型施設については、前回所管事務調査を実施したところであるが、今回は取水施設を実際に稼働して戴き、給水栓から排出される海水の状況等について調査したものである。

この施設は、紫外線装置により、殺菌処理した海水を送水ポンプで、天蓋施設（屋根付き岸壁）56箇所及び市場（荷捌場）2箇所を設置されている給水栓へ送水する施設で、魚介類の洗浄等に使用される予定となっているが、十分な水量を有しているものと思われる。これらの施設整備により、水揚げされた魚介類の鮮度保持や安心・安全ブランドが確立され、付加価値を高めた商品が流通されることを期待するものである。

③ 町有財産（寄贈神輿）の利用計画について

町では有効的に活用するため、神輿の改良費用として今年度1,000千円の予算を計上した。

利用方法については、海と温泉のまつりの企画委員会と協議を行ったが、色々

な意見があったものの結果的に有効的な活用方法が見出せず、もう少し時間を掛けて検討することとなったものである。今後、利用計画について検討することとなっているが、有効的な利用を望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇ 民生文教構成委員

委員長 浦 梅吉
副委員長 船橋 敦子
委員 盛田 鐵次
委員 朝井 翔二
委員 野田 重毅

◇ 調査事項

鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計の運営計画について



◇ 調査実施日

平成23年7月14日

◇ 調査方法

担当課より、提出された

関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇ 調査結果

国民健康保険事業の被保険者数は、ここ数年わずかながら減少しているが、総人口に占める加入率は50%前後で推移しており、管内的にも高い状況にある。医療費は、全道の中でも低いランクに位置しているが、医療技術の高度化及び重篤患者の発生等により、年々増加傾向にあることから財政の健全化及び医療費の適正化を図るため、昨年度から鹿部町国民健康保険事業計画により、次の4つの事項を重点的に実施している。

① 財政健全化対策・② 保険料率向上対策・③ 保健事業・④ 医療費適正化対策の推進を実施しており、その内容は、適正な賦課総額の確保（税率改正）及び賦課限度額の引き上げ、資格証明書及び短期証の交付また、人間ドック及び住民健診の結果を分析した保健指導、医療費通知の実施、レセプト点検の強化等である。

国民健康保険事業は、地域住民の健康を守る医療制度として重要な役割を担っており、他の会計とは異なり加入者の医療費の支出状況に応じて変動する歳出に見合った歳入を確保する必要があるが、歳入が少ないことから歳出を抑えることができない性質をもっている。

これらのことを前提として運営されなければならないが、本特別会計は平成15年度から赤字に転じ、歳入不足（赤字分）を翌年度の予算で賄っている状況にあり、平成22年度までの累積赤字額が、8,835,308円となっている。

これらの要因として保険料率の低迷、医療技術の高度化、医療ニーズの多様化等、更には町単独事業による乳幼児医療費の受給者拡大が医療給付費等の増加につながっているものと思われる。

担当課においては、事業計画に基づき種々努力されているものと思われるが、この危機的状況を脱するためには、各担当課が一丸となった更なる努力が必要であると考える。本会計の一刻も早い黒字転換に向けた財政運営を望むものである。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、**12月上旬**に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。